

令和6年度事業計画書

1 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルス感染症による社会生活や経済活動への影響に加え、ウクライナ情勢の長期化と円安の進行により、輸入原材料が高騰し、エネルギーや食料品価格が値上がりするなど大変厳しい社会状況にありました。

一方、少子高齢化により高齢者人口は増加し、年金支給開始年齢の引き上げや定年延長など、高齢者の生活を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、いの町シルバー人材センターでは、これらの状況変化に対応すると同時に、会員や地域のニーズに応えるための事業に取り組んでいきます。

2 実施計画

(1) 経営基盤の強化

公益法人は、収支相償の原則のもと、法令に基づいた適正な会計事務や労務管理が求められており、事業運営に関する事務も年々増加しています。

昨年10月に導入されたインボイス制度、今年秋に施行が予定されているフリーランス新法への対応や物価上昇の動向を踏まえ、計画的な事務費率の見直しによる安定財源の確保に努めるほか、センター事務処理の効率化・簡素化を通じて事務コストの削減を図るため、会員等のデジタル利用を検討していきます。

また、シルバー人材センターのイメージの向上・転換では、魅力あるセンターづくりのため、就業に関する研修会、実務講習会等への参加や先進のセンターを訪問し、事務局職員の資質向上と人材育成を進めていきます。

(2) 会員の確保と就業機会の拡大

会員の減少は、当センターに限ったことではなく、全国的な課題として認識されていますが、このままでは新たな受注に対して就業可能な会員の確保が困難になり、せっかくの就業機会を失うことになるため、ポスターやリーフレットの活用等あらゆる機会を利用し、より効果的な普及啓発活動を推進していきます。

会員の口コミによる加入促進活動や、ホームページでの情報発信の機会を増やし、シルバー人材センターの活動をPRすることで、会員拡大に努めるとともに既存会員の退会防止策を検討していきます。

また、より多くの会員に就業機会の提供ができるよう、幅広い業種の開拓に取り組むとともに、新規会員への希望職種にあった早めの声掛けや未就業会員への適切な対応に心がけ、就業率の向上に努めます。

(3) 就業に関する知識・技能の向上

技能作業等を希望する会員に対しては、就業に必要な知識や技能を目的とした各種講習会を実施し就業の促進に努めます。

また、後継者の育成と技術の承継を進めていくほか、派遣会員や新入会員を対象とした教育訓練を適宜開催し、会員の資質の向上に努めます。

(4) 安全就業・適正就業の徹底

ア、安全就業の徹底

- ① 安全就業対策推進員の配置
- ② 安全就業推進活動
- ③ 安全講習会の実施
- ④ 安全パトロール（就業現場巡視）の実施
- ⑤ 機械・安全保護具の点検整備
- ⑥ 安全保護具装着の勧奨
- ⑦ ヒヤリ・ハット体験事例の収集
- ⑧ 安全スローガンの看板設置

万が一事故が起きたときは、役職員・安全委員が現場検証を行い事故の詳細を全会員に周知し再発防止に努めます。

イ、適正就業の徹底

- ① 請負・派遣等の就業形態について厳正な業務の推進
- ② 会員が交代で就業するワークシェアリング

(5) 会員相互の連帯強化と社会参加への支援促進

会員が組織の一員として、センター活動に自発的に参加する意識の向上を図り、就業のみでなくボランティア活動を含め、多様な地域高齢者の社会参加ニーズに対応するため、会員同士や地域住民とのコミュニケーションを深める取り組みを行います。

各種情報をセンター広報誌「あしすと」、事務局だより「いずみ」に掲載し、社会参加を支援していきます。

(6) 職業紹介・派遣事業の推進

地域の多様なニーズに対応し高齢者の強みを派遣で生かす取り組みと、派遣先にシルバー派遣の理解を得ることを徹底していきます。

また、職業紹介・派遣事業に関する会員及び職員の資質の向上と研修を行い、労働関係法令の認知・情報収集に努めます。